

お知らせ たかなべ

NO. 2, 154

◎毎月第1. 3金曜日発行

◎次回の『お知らせ たかなべ』の発行日は9月2日(金)です

☆在宅医(在宅医は、午前9時から午後5時までです)

8月21日	黒木内科医院…内 高橋耳鼻咽喉科…耳鼻咽喉	☎23-2883(中鶴) ☎23-6465(小丸下)
8月28日	大森内科医院…内・循・消・小 永友クリニック…泌	☎22-0055(松原町) ☎22-3375(後小路)
9月4日	永友胃腸科内科…胃腸・内・小 蟻塚クリニック…眼	☎22-3320(道具西) ☎23-2316(小丸)

※河野産科婦人科(産・婦 ☎22-0341 中鶴)につきましても、上記すべての日において24時間対応いたします。ただし、必ず事前に電話連絡をしてください。

防災訓練のお知らせ

総務課

▲とき 9月4日(日) 第1部:午前8時30分から 第2部:午前9時~11時ごろ

▲ところ 小丸川河川敷広場(小丸大橋上流)

※地震による津波災害を想定した防災訓練(第1部:避難訓練 第2部:初期消火訓練・救出訓練・被災者搬送訓練・炊き出し訓練など)を行います。

※一般の方も参観できます(申し込み不要)。

※サイレン吹鳴を行います。災害ではありませんのでご注意ください。なお、防災行政無線、消防団による広報を行います。

「高齢者実態調査」および「災害時避難行動要援護者登録」について

健康福祉課

これからの地域における医療や介護の必要性を把握し、今後の介護サービスのあり方等を検討するため、現在、高鍋町にお住まいの65歳以上のすべての方を対象に、医療や介護に関する実態調査を実施しています。また、災害時に自力での避難が困難な皆さんへの防災情報の伝達や避難誘導等の支援体制を強化するため、調査にあわせて、「災害時避難行動要援護者」の登録をお願いしています。なお、調査票および登録申請書を回収期間の約1週間前に各家庭に郵送します。次の日程で調査員が回収に伺いますので、ご理解とご協力をお願いします。

▲回収期間 8月22日(月)~26日(金):大字持田
9月5日(月)~16日(金):大字北高鍋
9月20日(火)~30日(金):大字上江

▲委託業者 株式会社九州みらい研究所 宮崎営業所(☎23-8505)

※詳しくは、介護・高齢者福祉係(☎26-2008)へ。

結核検診(胸部レントゲン撮影)のお知らせ

健康福祉課

▲とき 9月5日(月)~9日(金)・12日(月)~14日(水)・16日(金)

▲対象者 今年度65歳以上の方(昭和21年3月以前に生まれた方)
※64歳以下の方は受けられません。

※対象者には、今回より、日程表の入った結核(胸部レントゲン)検診受診票を封書で送付します。検診当日は会場にその受診票を持参してください。

※職場や医療機関等で受診する機会がない65歳以上の方で、8月末までに受診票が届かない方は、ご連絡ください。

※検診場所や時間については、送付する結核検診受診票の裏面にある「結核検診日程表」をご覧ください。詳しくは、高鍋町健康づくりセンター(☎23-2323)へ。

ひとり親家庭医療費受給資格者証の更新について

健康福祉課

▲受け付け 8月22日(月)まで

▲持参するもの 印鑑(スタンプ印不可)・家族全員分の健康保険証・現在の受給資格者証

※詳しくは、子ども支援係(☎26-2010)へ。

◆8月は、町県民税2期・国民健康保険税2期の納付月です。納め忘れがないようお願いします。



9月1日は防災の日です

▲受付時間 平日:午前八時三十分~午後七時 土・日:午前十時~午後五時

▲電話番号 全国ナビダイヤル ☎0570-003110

九月五日~十一日は「高齢者・障害者の人権問題に適切に対応できる人権擁護委員が相談をお受けします。」強化週間です。政策推進課

9月の母子健康手帳交付・母親(両親)学級のお知らせ

健康福祉課

高鍋町健康づくりセンターにおいて、次の通り行います。

◎母子健康手帳交付

▲とき 9月2日(金)・16日(金) 受け付け:午前9時30分~9時45分
9月9日(金)・30日(金) 受け付け:午後1時15分~1時30分

◎母親(両親)学級 ※事前に申し込みが必要です。

▲とき 9月21日(水) 午前10時~午後1時

▲内容 妊娠中の過ごし方についての説明、簡単な調理実習と試食

▲持参するもの 母子健康手帳・エプロン・三角巾(バンダナ等)・材料代(100円)

※詳しくは、高鍋町健康づくりセンター(☎23-2323)へ。

「高鍋町、総ぐるみ献血参加運動」へのご協力をお願いします

健康福祉課

▲とき 8月23日(火) 午前9時~午後5時

▲献血種類 400ml全血

▲献血基準 男性:17~69歳 女性:18~69歳(男女ともに体重50kg以上の方)
ただし、65歳以上は60歳から64歳までに献血経験のある方

※詳しくは、8月19日(金)配布の文書をご覧ください。

高鍋町美術館 展覧会のお知らせ

社会教育課

◎「葛飾北斎展~富嶽三十六景~」:8月28日(日)まで

▲観覧料 大人210円、小中高生100円、小学生未満無料

※8月30日(火)から9月1日(木)まで燻蒸(くんじょう)殺虫のため、全面休館します。

※詳しくは、高鍋町美術館(☎23-8887)へ。

平成23年度「青少年の主張宮崎県大会」のお知らせ

社会教育課

▲とき 8月23日(火) 午後1時30分~4時30分(受け付け:午後1時から)

▲ところ 宮崎市民プラザ オルブライトホール

※西都児湯地区審査で最優秀賞を受賞した、高鍋農業高等学校 園芸科3年 永迫 万梨菜さんが出場します。皆さんの応援をお願いします。

宝くじふるさとワクワク劇場のお知らせ

社会教育課

▲とき 10月16日(日) 開演 午後2時(開場 午後1時30分)

▲ところ 高鍋町中央公民館ホール ▲前売券販売所 社会教育課ほか町内6カ所

▲入場料 前売券:2,000円 当日券:2,500円(前売券が完売の場合当日券なし)

▲内容 第1部:お笑いオンステージ 第2部:トーク 第3部:ほのぼのの喜劇劇場

◎ほのぼのの喜劇劇場 出演希望者を対象にした公開オーディションについて

▲とき 9月23日(金・祝) 午後2時から ▲ところ 高鍋町美術館 多目的ホール

▲申し込み 9月9日(金)(当日消印有効)までに、住所・氏名(フリガナ)・性別・年齢・電話番号を明記の上、はがきまたはFAXにて、高鍋町教育委員会社会教育課「宝くじオーディション」係(〒884-0006 高鍋町大字上江8335 番地 FAX:21-1681)へ

※詳しくは、文化係(☎23-3326)へ。

各体育施設の利用打ち合わせ会のお知らせ

社会教育課

10月から12月までの期間で、高鍋町体育館・高鍋町総合体育館・高鍋勤労者体育センターの利用を希望する方および団体の代表者は出席してください。

▲とき 9月8日(木) 午後7時から ▲ところ 高鍋町中央公民館

※印鑑および使用料を持参してください。詳しくは、施設管理係(☎23-3701)へ。

学校体育施設開放打ち合わせ会のお知らせ

社会教育課

10月から平成24年3月までの期間で、小学校・中学校の体育館・運動場の利用を希望する方および団体の代表者は出席してください。

▲とき 9月9日(金) 午後7時から ▲ところ 高鍋町中央公民館

※詳しくは、施設管理係(☎23-3701)へ。

裏面もご覧ください

高鍋城灯籠まつりのお知らせ 政策推進課

▲と き 10月8日(土)～9日(日) ▲と ころ 舞鶴公園とその周辺

◎竹の切り出し作業へご協力ください

灯籠まつり実行委員会では、ボランティアで竹の切り出し作業に協力していただける個人・団体・企業を募集しています。

▲と き 8月27日(土) 午前8時～正午

▲集合場所 高鍋町役場(乗り合わせにて現場へ行きます)

▲申し込み 8月25日(木) 午後5時までに、総合政策係へ

◎創作竹灯籠の製作にご協力ください

灯籠まつり実行委員会では、竹をくりぬいて作る「創作竹灯籠」の製作にボランティアでご協力いただける個人・団体・企業を募集しています。竹は実行委員会で準備しますので、ご協力をお願いします。申し込みなど詳しくは、総合政策係(☎26-2018)へ。

NPO法人制度等に関する出前相談のお知らせ 政策推進課

高鍋町では、宮崎県と合同でNPO法人制度に関する出前相談を行います。

▲と き 8月23日(火) 午後1時30分～4時

▲と ころ 高鍋町役場 第4委員会室(3階)

▲対象者 NPO法人の設立や定款変更を考えている方・NPO法人制度を知りたい方

※事前に総合政策係(☎26-2018)へ電話予約が必要です。

MRT感謝祭～市町村対抗ご当地グルメコンテスト～のお知らせ 政策推進課

宮崎県内の「食」を広く県民にアピールし、市町村活性化を図ることを目的に開催されます。高鍋町からは、キャベツが県内トップの生産量を誇ることから「ロールキャベツ」で参戦します。皆さんの応援をお願いします。

▲と き 8月27日(土) 午前11時～午後6時

▲と ころ MRTミックダイヤモンドホール

▲投票方法 1チケット(300円)につき渡される1膳の割りばしを会場出口に設置された箱に入れる

※当日は、毎月恒例の街市や、ボンベルタ橋ポケットパーク付近でのイベントもあります。

地上デジタル放送臨時相談を受け付けています 政策推進課

アナログテレビ放送は7月24日に終了しました。宮崎県テレビ受信者支援センター(デジサポ宮崎)では、テレビに関する臨時相談コーナーを開設しています。

▲開設期間 8月26日(金)まで ▲開設時間 午前8時30分～午後5時10分

▲開設場所 高鍋町役場ロビー(1階)

※詳しくは、デジサポ宮崎(☎0985-68-2211)へ。

「県内一斉消毒の日」ご協力をお願いします 産業振興課

平成22年10月から、毎月20日を「県内一斉消毒の日」としています。日ごろの農場消毒の再確認など家畜伝染病予防対策の徹底をお願いします。

農業用廃プラスチック排出負担金に係る助成のお知らせ 産業振興課

廃プラの排出促進と農家負担の軽減を図るため、次の期間に実施される回収において宮崎県廃プラ協議会から助成があります。

▲受付期間 10月13日(木)・14日(金)・12月1日(木)・2日(金)

▲回収場所 新富町茶工場 ▲助成額 廃ビニール1円/kg・廃ポリ3円/kg

※詳しくは、産業企画係(☎26-2021)へ。

下水道排水設備工事責任技術者共通試験の実施について 上下水道課

下水道の機能を十分活かすため排水設備の工事は、責任技術者のいる指定工事店で行うことになっています。この責任技術者の試験が次の通り実施されます。

▲と き 11月20日(日) 午前10時～正午(受け付け:午前9時から)

▲と ころ 宮崎会場・都城会場・延岡会場 ▲受験料 5,000円

▲申し込み 8月22日(月)から31日(水)(土、日、祝日を除く、午前8時30分～午後5時)までに上下水道課へ

※申込用紙は上下水道課窓口にあります。詳しくは、下水道係(☎22-1601)へ。


下水道工事に伴う交通規制について 上下水道課

平成23年度事業で、次の通り下水道工事を行います。工事期間中は、片側交互通行にて工事を行います。沿道の皆さんやご利用になる皆さんにはご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

▲と き 8月中旬～11月18日(金)

▲と ころ 高鍋町大字北高鍋字菖蒲池

▲請負業者 九州建設工業(株)(☎23-0037)



家屋を解体した場合の届け出について 税務課

家屋の固定資産税は、1月1日現在の建物を対象として課税されます。家屋を壊した場合には現地確認を行いますので、登記の有無にかかわらず早目に資産税係(☎26-2013)へご連絡の上、家屋滅失届の提出をお願いします。

再生の森「サマーフェスタ2011」開催のお知らせ 町民生活課

▲と き 8月28日(日) 午前10時～午後3時 ※雨天決行。

▲と ころ 西都児湯クリーンセンター プラザ施設

▲内 容 ①再生品の販売コーナー ②各種展示コーナー ③ガラス細工等の体験コーナー ④フリーマーケット ⑤ミニ物産展 など

※詳しくは、西都児湯クリーンセンター(☎41-1761)へ。

訪問介護員養成研修(2級ヘルパー)講習 受講者募集のお知らせ 健康福祉課

▲対象者 ハローワークに求職登録しているおおむね55歳から64歳までの高齢者の方

▲講習日 10月5日(水)～11月15日(火)

▲講習会場 介護老人保健施設 サンフローラみやざき(国富町)

▲募集人員 20人 ▲受講料 無料

▲申し込み 9月20日(火)(必着)までに、郵送またはFAXにて、社団法人 宮崎県シルバー人材センター連合会(〒880-0867 宮崎市瀬頭2丁目6番14号 FAX:0985-31-3776)へ

※詳しくは、宮崎県シルバー人材センター連合会(☎0985-31-3775)へ。

ルピナスパーク 家庭菜園教室のお知らせ

▲と き 8月28日(日) 午後1時～3時 ▲募集人員 20人

▲と ころ ルピナスパーク 農業科学館イベントホール ▲費用 1,500円

※詳しくは、宮崎県立農業大学校 農業総合研修センター(☎23-7447)へ。

水辺の環境をとりもどす会「親子カヌー教室」のお知らせ

▲と き 8月28日(日) 午前9時～正午 ※小雨決行。

▲と ころ 小丸大橋下(高鍋大師側) ▲対象者 小学生以上(保護者同伴)

▲参加料 無料 ※参加者にはジュースとおにぎりが用意されています。

▲申し込み 8月24日(水)までに原田さん(☎090-8350-8262)へ

交通事故にあわれた方への無料相談のお知らせ

◎随時相談 毎週月～金曜日(祝日を除く) 午前9時～正午 午後1時～5時
※電話での相談のほか、面談も受け付けています。面談の場合は事前に電話での申し込みが必要です。

◎弁護士相談 毎月第3木曜日 午後1時30分～4時
※面談による相談となります。事前に電話での申し込みが必要です。

※詳しくは、社団法人日本損害保険協会 宮崎自動車保険請求相談センター(☎0985-28-1199)へ。

「お知らせたかなべ」は高鍋町のホームページでもご覧いただけます。
◎URL <http://www.town.takanabe.miyazaki.jp>

道路に面した垣根の剪定(せんてい)等については、敷地から道路上へ伸びた樹木の枝や雑草が、車の運転や自転車の通行の妨げとなり、思わぬ事故を引き起こす場合があります。枝の剪定(せんてい)や垣根の刈り込み、雑草の草刈り、山林の枝木伐採など、所有者は適正な管理をお願いします。